

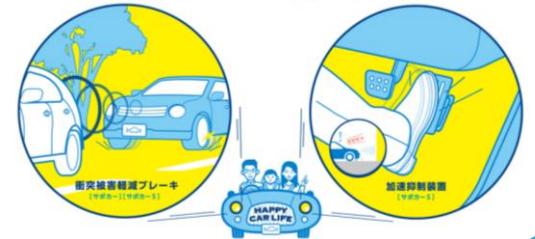
**令和2年度中に満65歳以上となる方（※）を対象に、**

**①対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車（サポカー）**

**②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置**

の購入等を支援。

（※）令和2年度中に満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者を含む。



**①サポカー購入補助**

対象： i ) 対歩行者の衝突被害軽減ブレーキ  
ii ) ペダル踏み間違い急発進抑制装置

iかつiiを搭載する車両 iのみを搭載する車両

登録車 **10万円**

**6万円**

軽自動車 **7万円**

**3万円**

中古車 **4万円**

**2万円**

**②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置  
購入補助**

障害物検知機能付き  
ペダル踏み間違い急発進抑制装置等 **4万円\***  
ペダル踏み間違い急発進抑制装置等 **2万円**

\*補助対象車両が中古車で、購入時にi搭載分の補助金2万円が支給されている場合、補助上限額は2万円

**補助金の申請から交付までの流れのイメージ**

(1) 補助対象車両の登録・届出

(2) 車検証の使用者による補助金交付申請書類作成

(3) 次世代自動車振興センターに郵送

(4) 番査及び補助金交付決定

(5) 補助金交付（振込）

(1) 認定取扱事業者の店舗等で取付

(2) 購入者は補助金相当分を控除した額を店舗等で支払い

(3) 認定取扱事業者による補助金交付申請書類作成

(4) 次世代自動車振興センターに郵送

(5) 番査及び補助金交付決定

(6) 認定取扱事業者による補助金交付（振込）